

ごぞんじですか？

子どもの居場所



子どもの居場所とは、地域で子どもたちが安心して集うことのできる家庭・学校以外の第三の居場所であり、身近な地域で子どもたちのために何かできることはないだろうか？という市民のみなさんの思いから生まれてきた自発的な取り組みです。

東住吉区役所は「子どもが輝き、みんながしあわせなまち」の将来像の実現に向けたまちづくりを進めており、平成30年度から「子どもの居場所ネットワーク事業」を実施し、市民のみなさんの子どもの居場所の取り組みを応援しています。

子どもの居場所とはどのような「場」でしょうか？



たとえば

子どもが一人でも安心して利用できる場



子どもがひとりで行くこともでき、安心して過ごすことができる場です。子ども食堂などの居場所では温かい食事が提供され、みんなで食べる楽しさを経験できます。子ども一人でも、また、親子で利用できる所もあります。



大人と子どもが時間を共有し見守ることができる場

子どもも大人も安心して時間を共有することができ、みんなが自分らしく過ごせ、大人と子ども、子どもどうしのつながりが生まれる場です。周囲の大人が子どもや親子の抱える課題に気づき必要な支援につないでいくこともできます。



地域で子どもを育て交流する場



食事を共にしたり、団らん、学習支援、多世代交流など様々な経験の機会を子どもたちに提供し、地域ぐるみで子どもを育てる場です。そこに关わる地域の大人も子どもたちとふれあい、生きがいを持って参加することで、地域交流や地域づくりの場にもなります。

子どもの居場所は誰がどのように運営しているのでしょうか？



子どもの居場所は、地域の団体、NPO法人、企業、個人など、形態は様々ですが、市民のみなさんが主体的に子どもたちの課題に取り組み、工夫しながら手作りで運営されています。



実施されている内容は、食事を共にする子ども食堂、子どもたちが安心して集い遊ぶことのできる場の提供、学校に通いづらい子どもたちへの学習支援など、様々な形の取り組みがあり、また、いくつかの内容を組み合わせで行っているところもあります。

実施されている場所は、自宅や店舗、公共施設等であり、参加費、回数、参加人数なども子どもの居場所ごとにことなります。



東住吉区 子どもの居場所ネットワーク事業

東住吉区役所では、子どもがひとりでも行ける徒歩圏内に子どもの居場所があることが望ましいと考えており、市民のみなさんによる子どもの居場所の取り組みの多様性を尊重しながら、次の内容の事業を進めています。

- ① 子ども食堂などの子どもの居場所の運営に取り組む団体のネットワークづくり（連絡会の開催による交流や情報交換等）を行っています。
- ② 子どもの居場所が安心して利用できる場として地域で根付いていくために役立つ様々な情報の提供などを行っています。
- ③ 気にかかる（支援が必要な）子どもへの対応について、子どもの居場所と行政サービスや関係機関との連携をはかっています。



子どもの居場所についてもっと深く知るために

コラム 子ども・家族をめぐる社会状況と子どもの居場所

現代社会が抱える地域の課題は、複雑で多岐に渡っています。「人口減少・少子高齢化社会」等の社会背景の上に、「核家族化・共働き世帯の増加・ひとり親世帯の増加」など家族構造が変化しており、地域のつながりの希薄化、地域に相談する人がいない、家庭や地域で子どもの社会性を育みにくい、地域社会からの孤立や孤食といった様々な問題にそれぞれの世代の方が直面しています。

また、最近ではあらたに子どもの貧困の問題に注目が集まり、その流れの中で子どもの居場所のひとつである子ども食堂が世間でも話題となってきました。貧困と言うと「そんなことが現代の日本であるのですか」と受けとめる方がおられるかも知れません。しかし、衣食住に困り生命に危険がおよぶまでのことはなくても、「その社会で当たり前のことできない」ことや、「その社会で必要な経験や知識が得られない」といったことも貧困のひとつであり、人や地域、社会とつながる機会が得られにくく、社会から孤立しがちな状態であると言われています。

子どもの居場所は、貧困だけには限られない子どもや家族にかかわる様々な課題に向き合っていこうとする市民のみなさんの主体的な活動です。

地域には他にも多くの団体や組織・個人が活動しており、子どもの居場所だけで子どもや家庭の抱える課題を解決できるものではありません。しかしながら、子どもの居場所は、子どもたちを育むあらたな「場」を提供することで地域の子育てや地域づくりをよりいっそう豊かなものにしていく可能性がある取り組みといえるでしょう。

問い合わせ先

電話：06-4399-9885・9889

大阪市東住吉区役所 保健福祉課 子ども居場所ネットワーク事業担当



東住吉区 子どもの居場所一覧 (掲載不可団体を除く)

子どもの居場所は、子ども食堂や学習支援、遊びなどの活動を通じて子どもたちが安心して過ごすことできる身近な場としてNPO法人、地域の団体、個人などが運営しています。子どもどうして参加したり家族と一緒に参加できる場所など様々です。詳細は下記の連絡先にお問い合わせください(※1区役所にお問合せください)



ハートフレンド文化部 あそびのてらこや

場 所：桑津小学校 講堂
桑津 5-13-13
開催日：第3土曜日(10:00~11:30)
参加費：年会費 2,000円(10回)
連絡先：6719-6055(ハートフレンド)

毎月、みんなで楽しめる活動、体験活動、科学実験などを取り入れて遊ぶ力を高めます。



きたたなべ子ども食堂

場 所：北田辺4-23-2
開催日：第3金曜日
18:00~19:15
参加費：こども 100円/大人 200円
連絡先：非公開※1

お仕事帰りのパパもママも
お子さんたちと温かい夕食を
どうぞ!



たけとんぼこども食堂

場 所：北田辺 6-2-20
開催日：第1月曜日
17:00~19:00
参加費：こども 100円/大人 300円
連絡先：090-8934-6312

子どもたちは、
毎月のメニューが
楽しみなようです



東田辺子どもなかよし食堂

場 所：駒川 4-10-5 (東田辺会館)
開催日：第2水曜日(1月8月休み)
17:00~19:30
参加費：こども無料/大人 300円
連絡先：6608-7621(東田辺会館)



ヨリドコ ピンポン (こども食堂)

場 所：山坂 2-11-4
開催日：月・水・金曜日
16:00~19:00
参加費：こども 100円/大人 200円
連絡先：080-9758-2600

子どもだけでも親子でも、
寄ってください。
遊ぶだけでもいいですよ。



ヨリドコ ピンポン (こども食堂)

場 所：南田辺 5-21
(南田辺住宅集会所)
開催日：月1回土曜 12時~14時
参加費：こども 100円/大人 200円
連絡先：080-9758-2600

にぎやかにご飯を食べたいとき
話がしたい時に来てくださいね。



ヨリドコ ピンポン (学習)

場 所：山坂 2-11-4
開催日：火・土曜日
火曜 18時~・土曜 15時~
参加費：無料
対象は小学生・中学生
連絡先：080-9758-2600

宿題やドリルなど、
なんでも持ってきてね。



南百ふれあい食堂

場 所：針中野 4-12-39
(南百済会館)
開催日：第3土曜日
12:30~15:30(食事 14:30迄)
参加費：こども無料/大人 300円
連絡先：080-6185-8918

第3土曜は、
カレーの日



矢田中学校寺子屋食堂

場 所：住道矢田 9-7-55
開催日：第3土曜日(行事で変更有)
12:00~13:00
参加費：無料
対象者：矢田中学校在校生のみ
連絡先：6702-5775(矢田中学校)





矢田中学校土曜寺子屋 (学習)

場 所：住道矢田 9-7-55

開催日：第 3 土曜日(行事で変更有)
10:00~12:00

参加費：無料

対象者：矢田中学校在校生のみ

連絡先：6702-5775(矢田中学校)



やたちいき 「子ども食堂」

場 所：矢田5-13-9

開催日：第 4 木曜日
18:00~19:00

参加費：小学生~中学生 100 円

連絡先：6606-6606

やたなか小中一貫校の生徒を対象に、子ども同士の繋がりをより一層深め、楽しく気軽に参加できる「子ども食堂」を実施しています。



やたちいき 「キッズモーニング」

場 所：矢田5-13-9

(ゆうあいセンター1F)

開催日：第 1 火曜日
7:30~8:15

参加費：無料

連絡先：6606-6606

「子ども食堂」と同様に、やたなか小中一貫校の生徒を対象に実施しています。



子どもひまわり食堂

場 所：矢田 3-8-7

(矢田中ひまわり会館)

開催日：不定期

(学校の長期休みに開催)

参加費：こども無料/大人 200 円

連絡先：非公開※1

開催日については、町会掲示板
をご覧ください。



カレー食堂

場 所：公園南矢田 3-18-8

(南部文化コミュニティセンター)

開催日：不定期(おおむね 2 か月に 1 回)
17:00~19:30

参加費：こども無料/大人 300 円

連絡先：非公開※1

大好きなカレーで
待ってます。



わしんこども食堂

場 所：杭全 7-8-31

開催日：第 2 土曜日 11:30~14:30

参加費：幼児 無料/小学生 100 円
中学生以上 300 円

連絡先：7710-1080



子どもの居場所を応援して下さい

子どもの居場所は、地域のボランティアによって運営されています。

子どもの居場所を継続して運営していくために皆様のあたたかいご協力をお願いします。



食材を寄付する

小売業・卸売業のみなさん、余剰食材はありませんか？ また、ご家庭で眠っている食材はありませんか？
ご家庭で眠っている食材がありましたら、フードドライブ開催時にご協力をお願いします。

ボランティアとして活動する

活動内容は、準備や片づけ、子どもの遊び相手、学習のサポートなどです。

物品の寄付をする

消耗品も助かります(食器用洗剤・ハンドソープ・ペーパータオル・ハンドソープ・除菌スプレー等)未開封に限ります。

金銭的支援をする

<問合せ先>

東住吉区役所保健福祉課 ☎ 06-4399-9885・9889

東住吉区社会福祉協議会 ☎ 06-6622-6611

2020年7月 現在

